

平成26年度

県当初予算編成に関する要望書

千葉県町村会

目 次

《総合企画部》

- 1 地上デジタル放送共聴施設の維持管理について・・・1
- 2 市町村水道総合対策事業補助金の継続等について・・・1

《防災危機管理部》

- 1 小規模消防の広域化等について・・・2

《健康福祉部》

- 1 自治体病院に対する医師確保支援等について・・・3
- 2 総合診療医の積極的な育成にについて・・・3
- 3 国民健康保険財政の拡充・強化について・・・4
- 4 発達障害児の療育について・・・4

《環境生活部》

- 1 生活排水対策浄化槽推進事業の補助堅持について・・・5
- 2 消費者行政活性化事業の継続的な事業展開について・・・5

《商工労働部》

- 1 地域資源を活用したスポーツ関連事業に係る補助制度の創設について・・・6

《農林水産部》

- 1 被害地でのインフラ整備について・・・7
- 2 片貝漁港整備について・・・7
- 3 農業産出額全国第2位の奪還を明確な目標とする農業について・・・7
- 4 有害獣被害防止対策への支援について・・・8

《県土整備部》

【道路整備関係】

- 1 東関東自動車道酒々井インターチェンジ周辺地域における道路ネットワーク形成と周辺国県道の整備促進について・・・9
- 2 主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイパスの早期完成について・・・9
- 3 若草大橋延伸線の早期位置付け並びに早期事業化について・・・9
- 4 地域の活性化のための（仮称）神崎パーキングエリアの設置について・・・9
- 5 主要幹線道路網の整備について・・・10
- 6 成田国際空港を拠点としたアクセス網整備について・・・10

7	主要地方道飯岡一宮線バイパスの建設促進について	1 1
8	一般県道大里小池線の歩道整備について	1 1
9	長生グリーンラインの早期完成について	1 1
10	主要地方道茂原長生線等の歩道整備事業促進について	1 1
11	主要地方道茂原白子線バイパスの建設促進について	1 2
12	一般県道日吉誉田停車場線の道路整備について	1 2
13	国道409号の歩道整備について	1 2
14	一般県道南総一宮線水沼地先の改良促進について	1 3
15	国道465号及び国道297号の未改良部分の早期整備等について	1 3
16	県道の整備促進について	1 3
17	主要地方道鴨川保田線等の道路改良について	1 3

【海岸・河川整備関係】

18	九十九里浜の海岸浸食対策・養浜事業の促進について	1 4
19	二級河川栗山川水系の河床浚渫について	1 4
20	九十九里沿岸の津波対策について	1 4
21	河床の堆積土撤去に係る予算拡充について	1 5

《教 育 庁》

1	史跡本佐倉城跡の保存整備について	1 6
---	------------------	-----

総合行政の充実強化について

1 地上デジタル放送共聴施設の維持管理について

(長柄町、長南町)

地上デジタル放送の難視地域内の多くの世帯では、暫定的、緊急避難的に「衛星セーフティネット」といわれる地デジ難視対策衛星放送を利用しているが、この放送は総務省によると平成27年3月に終了するとしている。

そのため、難視地域を抱える町では、26年度にも地デジ難視地域を解消するため、無線共聴施設設置事業を実施する予定のところもある。

辺地共聴施設設置事業は、市町村又は辺地共聴施設の設置者が事業主体となるが、当該施設の整備については、国等から補助金が得られるものの、建設後の維持管理については、財政支援が受けられないため、市町村又は辺地共聴施設の設置者にとって大きな負担となっている。

共聴施設の維持管理については、受信者側の責務となるが、負担については、地域格差なく公平性が確保されるべきである。

ついては、維持管理費が過大となる市町村又は辺地共聴施設の設置者に対し、補助金交付等の財政支援を講じるよう要望する。

2 市町村水道総合対策事業補助金の継続について

(鋸南町)

少子高齢化の進展等に伴い、給水人口・給水量が減少し、長期的な水需要予測においても減少傾向で推移するものと見込まれる。

また、水道施設の老朽化に伴う改修事業等も勘案すると、今後の水道経営はますます厳しくなると考える。

ついては、安全な水を安定的に供給し、県内における水道料金の格差を是正するために、市町村水道総合対策事業補助金の継続を要望する。

防災危機管理行政の充実強化について

1 小規模消防の広域化等について

(栄町)

小規模消防本部においては「出動要員に十分な余裕がない」「専門的な人材の養成・確保が困難」「財政規模が小さいため高度な車両・資機材の導入が困難」「人事ローテーションを設定しにくいため職員の職務経験が不足」などの課題がある。

これらの課題の解決には行財政上のスケールメリットを実現することが有効であるため、小規模消防の広域化の推進を図る必要がある。

また、消防業務の充実、住民の安全を確保するうえで即時の対応が求められており、小規模消防本部の車両・資機材等の整備等、現時点の課題解決のための財政支援を早急に図る必要がある。

については、次の事項について要望する。

(1) 消防の広域化の推進

- ① 今後、小規模消防本部の統合を、すなわち消防の広域化について、県においても指導的立場から推進すること。
- ② 広域化に際しての必要となる費用や、広域化後の新たな消防体制に必要な費用などに対する、財政措置の充実を併せて図ること。

(2) 小規模消防本部への財政支援

- ① 高規格救急自動車、高度救命処置用資機材の整備など小規模消防本部において多大な財政負担となる事業に対しては、小規模消防本部ということを考慮し、各種財政措置を優先的に講じること。

保健福祉行政の充実強化について

1 自治体病院に対する医師確保支援等について

(多古町、横芝光町)

国保多古中央病院及び東陽病院は、地域医療の拠点病院としての機能を担ってきたが、近年は、医師の確保が著しく困難な状況にある。

特に内科医師については、医師が減少しており、初期救急医療機関の後方待機医療機関として十分な機能を果たすことも難しい状況である。

また、都市部の病院や臨床研修病院への医師の偏在により、地域医療を担う自治体病院が、独自で医師を確保することは非常に困難となっている。

については、自治体病院の抱える医師不足を解消するため、下記の対策を積極的に講じるよう要望する。

- (1) 県は、自治体病院が安定的に運営できるよう、医師偏在の解消と常勤医師充足のための支援及びあっせんを行うこと。
- (2) 地域医療を希望する医師の確保を図るため、千葉大学及び自治医科大学における、地域性を考慮した定員枠の設置に向けた支援を行うこと。
- (3) 自治体病院が、医師確保のために行う環境整備及び医療機器整備に当たって、県独自の補助金制度の創設を行うこと。

2 総合診療医の積極的な育成について

(東庄町)

地域医療を提供していく上で医師不足、地域偏在と診療科の偏在が大きな課題と言える。

今年3月、厚労省が「専門医のあり方に関する検討会」において「総合診療医」を19番目の専門領域として位置付けたことは、地域医療が抱える課題を解決していく上で大きな前進と言える。これを受け、今後、国、県、各医療機関それぞれの持ち場で「総合診療医」の育成に努める必要がある。

については、良質で安定した地域医療の提供体制確立のため、次の事項について積極的な措置を講ずるよう要望する。

- (1) 千葉県保健医療計画で「総合診療医」を明確に位置付けるなどの誘導策をとること。
- (2) 「千葉県医師修学資金貸付制度」の活用において「総合診療医」を一定数確保する方策を盛り込むこと。
- (3) 各医療機関における魅力的な育成プログラムの整備などにより「総合診療医」育成策の充実強化を図ること。

3 国民健康保険財政の拡充・強化について

(一宮町)

市町村国保の多くは、加入者に高齢者や低所得者が多く、財政基盤がぜい弱であるという構造的な問題を抱えている。

加えて、保険料の引き上げや一般会計からの繰入はもはや限界に達しており、制度の維持運営が困難な状況となっている。

については、公費負担の拡大と国庫負担割合の引き上げなど国保財政基盤の拡充・強化を要望する。

4 発達障害児の療育について

(御宿町)

御宿町では、発達障害児等を抱える親からの相談件数は年々増加傾向にあり、子育てに不安を感じる若い子育て世代の出産に対する不安材料ともなっている。

早期の医療・療育や保健福祉の連携した対応は重要なポイントとなることから、保健所等による広域的かつ、発達障害児等に対する専門的な相談事業の充実を要望する。

環境生活行政の充実強化について

1 生活排水対策浄化槽推進事業の補助堅持について

(東庄町)

環境問題は、多くの住民の関心事で、水質浄化もその中の課題のひとつとなっている。

県内でも公共・流域下水道や農業集落排水といった水質浄化事業に多くの自治体に取り組んでいるが、県内全域を下水道事業等でカバーできる訳ではなく、地域によっては水質浄化に関して今後も浄化槽処理に依存せざるを得ない状況にある。

このような地域で今後も合併処理浄化槽の設置事業が円滑に行われ、県内全域の水質浄化がより推進されるよう、生活排水対策浄化槽推進事業を積極的に推進、堅持するよう要望する。

2 消費者行政活性化事業の継続的な事業展開について

(東庄町)

多くの市町村が千葉県消費者行政活性化基金事業補助金を活用して、消費者行政に取り組み、特に消費生活相談員の処遇改善や、消費者被害防止の啓発活動などに大きな成果をあげている。

消費生活相談は、被害の形態も年々複雑・多様化しており、県民が安心して、安全に暮らすためには、今後も重要な施策のひとつと言える。

については、消費生活相談員の雇用や、消費生活相談窓口の機能強化等を図り、県民の安心・安全な生活を守るため、新たな消費者対策行政施策を展開し、継続的な消費者行政の活性化、推進を図ることを要望する。

商工労働行政の充実強化について

1 地域資源を活用したスポーツ関連事業に係る補助制度の創設について

(御宿町)

御宿町では豊かな自然や景観を活用し、全日本学生ライフセービング選手権大会、全日本ライフセービング選手権大会（東日本地区予選会）及びビーチバレー大会を開催している。

地域資源を活用しながら夏期の海水浴に留まることなく、スポーツによる観光活性化を図るため、大会会場の提供や選手や関係者等のおもてなしを実施するとともに、年間を通じた観光客の誘致に取り組んでいる。

しかし、町単独事業として、スポーツによる観光振興を実現するためには、財政的にも厳しい状況である。

現段階では、世界大会の招致や大会運営経費に有効活用できる補助制度がないことから、地域資源を活用したスポーツの大会及びスポーツイベント等の開催に係る経費について、補助制度を創設するよう要望する。

農林水産行政の充実強化について

1 被害地でのインフラ整備について

(九十九里町)

東日本大震災による津波は、作田川から浜川（農業用排水路）へと流入し、流域の住家や農地等が被害を受けた。特に浜川（農業用排水路）は、積ブロックが崩壊したため、堤体の一部が露出し、通水機能を果たさなくなっている。

については、浜川流域の被害を最小限に抑えるため、被害のあった浜川（農業用排水路）の護岸機能強化に対する支援措置を要望する。

2 片貝漁港整備について

(九十九里町)

東日本大震災による津波により、片貝漁港がある小関納屋地区を中心に大きな被害が発生した。

現在、真亀地区から片貝地区にかけては、海岸の防潮堤の嵩上げ対策、片貝漁港第一泊地については、高潮対策としての護岸嵩上げ対策がとられているが、第二泊地については、津波対策がとられていない。

については、第二泊地の津波対策と併せて漁港整備を要望する。

また、第二泊地利用者の利便性の向上や労働時間の短縮、地域振興の観点から臨港道路の整備を要望する。

3 農業産出額全国第2位の奪還を明確な目標とする農業について

(白子町)

本県は温暖な気候と首都圏に位置する立地の優位性を生かし、長年、北海道に次いで農業産出額全国第2位を堅持してきたが、平成17年に第4位に陥落以降低迷したままであり、中でも野菜部門においては、昭和37年から41年間全国第1位を堅持してきたものの、これもまた近年は低迷している。

担い手不足、高齢化が大きな問題となっている日本の農業であるが、本県では、「輝け！ちば元気プラン」の「千葉県農林水産業部門別計画」の中で、農業産出額全国第2位奪還を目標として掲げている。

この目標を農業者、関係機関に明確に示し、実効性、確実性のある計画となるよう努めるとともに、意欲と能力のある農業者・経営体が安定的に農業経営に取り組める環境整備と充実した農政を今こそ強力に推進するよう要望する。

4 有害獣被害防止対策への支援について

(大多喜町、鋸南町)

有害獣による農作物への被害は、房総地域の中山間地域を中心に深刻化しており、特にイノシシによる農作物被害は年々増加する傾向にあり、生息域も年々拡大している。

有害獣による被害は、水稻をはじめ、たけのこやイモ類、果樹等林産物や畑作物まで及んでいる。

このことは農業者の生産意欲を奪い、耕作放棄地発生の一因にもなっているとともに、有害鳥獣による被害をさらに拡大させるという悪循環が生まれている。

さらに、有害獣は、街中にも出没し、子供たちの通学、住民の生活環境にも影響を及ぼしつつある。

このような中、平成25年度に県では、有害獣被害防止対策事業の適用要件を国と同等とするよう改正を行ったが、小規模経営農家の多い町では、従来であれば補助対象となるものが、対象外となる事例が数多く出てきている。

現在、有害獣対策は近隣市町村と情報交換等の連携を取りながらそれぞれの市町村で実施し、多額の経費と労力を投じているが、被害は拡大の一途をたどっている。

については、有害獣被害対策をより効果的に進めるため、県主導による広域的な一斉捕獲の実施及び被害防止柵の設置等の補助金の増額を要望する。

県土整備行政の充実強化について

【道路整備関係】

- 1 東関東自動車道酒々井インターチェンジ周辺地域における道路ネットワーク形成と周辺国道の整備促進について

(酒々井町)

酒々井インターチェンジが4月10日に開通したところであるが、周辺の県道は、インターアクセス道路として、また、近隣市町を結ぶ重要な路線であることから、更なる交通量の増加が見込まれる。

ついては、成田国際空港南部周辺地域における住民の道路交通の利便性向上と国際空港機能を活かした地域産業の発展及び地域経済の活性化に寄与する下記事項の早期実施を要望する。

記

- (1) 酒々井インターチェンジ周辺地域における道路ネットワークの早期の計画立案と整備の実施（特に国道51号から国道296号を経てインターチェンジへのアクセス）
- (2) 主要地方道富里酒々井線、主要地方道成東酒々井線及び一般県道宗吾酒々井線の拡幅、歩道整備等の促進

- 2 主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイパスの早期完成について

(栄町)

成田地域と千葉ニュータウン地域の連携を強化する重要な路線のひとつとして、主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイパスの早期完成を要望する。

- 3 若草大橋延伸線の早期位置付け並びに早期事業化について

(栄町)

茨城県との広域道路網を確立するため若草大橋延伸線の早期位置付け並びに早期事業化を要望する。

- 4 地域の活性化のための（仮称）神崎パーキングエリアの設置について

(神崎町)

首都圏中央連絡自動車道の整備にあたり予定されている（仮称）神崎インターチェンジは、都心から1時間、千葉県の北の玄関口となり、北関東及び北東方面からの利用者が多く望め北総地域の拠点となる。

神崎町では地域活性化の拠点として、圏央道のパーキングエリアに併設する道の駅を核とするハイウェイオアシスを計画しており、平成22年度より敷地の盛土に着手している。

については、首都圏中央連絡自動車道の（仮称）神崎パーキングエリアの設置について、関係機関等へ働きかけるよう要望する。

5 主要幹線道路網の整備について

（神崎町）

一般県道郡停車場大須賀線（国道５１号から神崎町まで）は、神崎町の住宅団地を通過し、国道５１号と３５６号を結ぶ重要な幹線道路である。

この路線を既に開通した国道３５６号バイパスまで延伸することは、道路網の整備をするうえで必要不可欠であり、さらに用地も大部分が確保されていることから、速やかな工事着手を図ること。

また、市町整備区間である成田市名木地先から神崎町立野地先までは、平成２２年度から市道・町道成田神崎線として国庫補助事業として着手しており、社会資本整備交付金を活用し、より事業の促進を図るべく、交付要望額の重点配分について、配慮するよう要望する。

さらに、市町道の完成後には県道に認定し、主要地方道成田下総線の成田市名木地先から国道３５６号バイパスまでを（仮）県道成田神崎線として延伸されるよう要望する。

6 成田国際空港を拠点としたアクセス網整備について

（多古町）

成田国際空港は、年間発着枠を３０万回に拡大し、本年３月末にはオープンスカイが実現したことにより、今後も国際拠点空港として更なる飛躍が期待されるところである。

空港のポテンシャルが増大する一方で、これまで飛躍的に増加してきた旅客数や貨物量を背景に、空港周辺道路への負担も増大している。特に、空港東側の地域は、西側の地域に比べインフラ整備が遅れており、空港を拠点としたアクセス網の整備が急務となっていることから、次のとおり要望する。

- （１）国道２９６号の四車線化
- （２）県道成田小見川鹿島港線の排水歩道整備
- （３）県道成田松尾線の多古町側への延伸整備
- （４）空港東側から空港内への進入路の整備
- （５）首都圏中央連絡自動車道の早期整備促進
- （６）成田財特法の延長及び新規事業の追加を考慮した「成田国際空港周辺地域整備計画」事業の推進

7 主要地方道飯岡一宮線バイパスの建設促進について

(九十九里町)

本路線は、県が提唱する「観光立県千葉」推進の一翼を担う道路として、また、県央道(東金～木更津間)の開通と相乗効果をなし、九十九里沿岸の産業はもとより、県東部地域の観光レクリエーションと成田空港方面への交通アクセスの向上に大きく寄与する重要な路線である。

特に片貝地区の(仮称)新九十九里大橋を始め、小松浜地区に架かる橋梁整備及び屋形地区の道路整備により、路線に連続性を持たせることが、早期に効果を発現する上で重要と考えられる。

については、主要地方道飯岡一宮線バイパス全線の早期完成を要望する。

8 一般県道大里小池線の歩道整備について

(芝山町)

一般県道大里小池線は、主要地方道成田松尾線に次ぐ芝山町第2の生命線となる路線であるが、歩道については大部分が未整備である。特に危険地域である、小池6地区と浅川地区から国道296号間の一刻も早い歩道整備を要望する。

9 長生グリーンラインの早期完成について

(一宮町、睦沢町)

地域高規格道路茂原一宮道路(長生グリーンライン)を、首都圏中央連絡自動車道や東京湾横断道路と一体的に整備を行い、広域的な道路交通ネットワークの形成を図ることは、圏央道等の整備効果を外房地域に波及させることができ、地域振興や災害時における緊急対応道路として必要不可欠である。

については、現在調査区間である茂原市・一宮町区間約4kmについても、早期に「整備区間」に格上げし、全線開通に向けた事業の推進を要望する。

10 主要地方道茂原長生線等の歩道整備事業促進について

(長生村)

主要地方道茂原長生線は計画的な歩道整備が進められているが、地元住民からは事故回避のための交通安全対策の早期完成が強く求められている。更には、本路線は津波災害時における避難路として指定しており、海岸付近の住民を安全かつ速やかに避難させるためにも、歩道整備が一刻も早く完成することが望まれている。については、本路線全体に歩道整備を早期に実施されるよう要望する。

また、一般県道一宮片貝線及び一般県道八積停車場線の2路線も通学路となっているが、幅員が狭く十分な歩行スペースが確保できない状況にあるこ

とから交通安全対策として、引き続き本路線の歩道整備を実施されるよう要望する。

11 主要地方道茂原白子線バイパスの建設促進について

(白子町)

主要地方道茂原白子線バイパスが事業化され 20 年程経過しているにもかかわらず、工事の進捗率は 15.0%と極めて低い。そのような中、首都圏中央連絡自動車道（東金 JCT～木更津東 IC）開通に伴い、九十九里方面に多くの観光客を呼び寄せる観光振興策が練られ、本路線整備への期待が益々高まっている。

さらに、県から公表された津波浸水予想図では、白子町の 56%が浸水するとされており、太平洋に面した白子町にとって、本路線は住民の避難道路としても極めて重要な道路である。

については、首都圏中央連絡自動車道のアクセス道路として、また、災害時の避難道路としての重要性を鑑み、主要地方道県道茂原白子線バイパスの早期完成を要望する。

12 一般県道日吉誉田停車場線の道路整備について

(長柄町)

長柄町を南北に縦貫する一般県道日吉誉田停車場線は、未だに一車線の狭隘区間があり、すれ違いに苦慮する箇所もいくつかあり、特に地域の学童は極めて危険な状態での通学を強いられている状況である。

また本地域としても、この春に開通した圏央道の茂原長南インターと茂原北インター区間を南北に連絡する側道的機能を有する重要な路線でもあることから、脆弱な路線の強化が期待される。

については、本路線の全線改築事業化を要望する。

13 国道 409 号の歩道整備について

(長南町)

国道 409 号(長南町千田・笠森区間)は、歩道の未整備区間が存在しており、圏央道開通に伴う交通量及び大型車の増加により、交通弱者である歩行者や自転車などが、今も危険な状態にある。

については、交通弱者の尊い生命を交通事故から守るために、千田から笠森において継続的な歩道整備の延伸を要望する。

14 一般県道南総一宮線水沼地先の改良促進について

(長南町)

一般県道南総一宮線水沼地先の県道は、狹隘で一部の区間、大型車は待避所による交互通行をしており、県道と沿道隣接地との高低差が大きいため、見通しが悪く通行上極めて危険な状況となっている。

土地改良（埴生川Ⅲ期地区）関連工区は、一部工事を着工しているが、市原市側は既に整備が完了しているので、平蔵トンネルを含む道路改良の早期整備を要望する。

15 国道465号及び国道297号の未改良部分の早期整備等について

(大多喜町)

国道465号及び国道297号の未改良部分について早期整備を要望する。併せて、国道、県道の除草作業等環境整備の更なる充実を要望する。

16 県道の整備促進について

(御宿町)

一般県道勝浦布施大原線は、山間部において、当町と近隣市を接続する重要な路線であるが、歩道整備等においては一部の区間で未整備であり、児童の登下校をはじめ非常に危険である。

平成25年度において線形など当初設計の見直しが予定されているが、交通安全対策の充実に向け、歩道整備や拡幅改良について早期の工事着手を要望する。

また、一般県道勝浦布施大原線バイパスについては、夏季の渋滞緩和対策及び地域経済活性化に有益な事業であり、町としても既に取り付け道路を完成していることから、早期に取り組まれるよう次のとおり要望する。

(1) 県単交通安全対策（歩道整備）事業（布施小学校から新宿交差点）

(2) 県単道路改良（一般・リゾート）事業（いすみ市山田から御宿町実谷）

17 主要地方道鴨川保田線等の道路改良について

(鋸南町)

富津館山道路のインターチェンジと接続している主要地方道鴨川保田線及び一般県道外野勝山線については、地域住民の生活道路として重要であることは勿論のこと、鋸南町の基幹産業の1つである観光業においても、観光客の周遊道路として、また南房総地域へのアクセス道路として重要な機能を果たしており、その重要性は高まる一方である。

両県道においては、道路改良が進められ、年々、利便性が高まってきているが、未改良区間が残っており、早期改良の実施を要望する。

【海岸・河川整備関係】

18 九十九里浜の海岸侵食対策・養浜事業の推進について

(九十九里町、一宮町、長生村、白子町)

緩やかな湾曲を描きながら白砂青松の海岸線が続く九十九里浜は日本の原風景であり、遠浅な海岸として海水浴や広い砂浜を利用した遊び、また保養の場として観光産業の重要な資源となっており、その美しい景観と恵まれた自然環境は全国的にも知られ、未来へ継承すべき貴重な財産である。

しかし、近年、九十九里浜一帯では、海岸侵食により汀線が後退し、砂浜の砂は削りとられ無残な浜崖へと変貌し、かつて一面に広がっていた水平線と砂浜の織りなす白砂青松の景観は、急激に失われている。侵食が顕著な箇所では県による対策が講じられてきたが、その策を上回る速度で海岸侵食が進んでいるのが現状である。

については、計画的な海岸侵食対策の事業推進と「南九十九里浜養浜計画」に基づく更なる事業の推進を要望する。

19 二級河川栗山川水系の河床浚渫について

(多古町)

栗山川上流部に拓けた多古町周辺は、多古橋川、借当川、高谷川及び大小の排水路が集まる地域で、河口から20km上流の位置にありながら海拔は5～10m程度である。

近年の周辺開発による降雨後の出水が年々増加しており、大雨の後は流域一帯が湖と化し、農道、町道はもとより県道、国道に至るまで随所で通行止めを余儀なくされる状況である。

本河川の改修については、河口から順次工事が進められているものの、上流部の改修完了までには相当の時間を要するものと思われるので、改修完了まで定期的な河床の浚渫を要望する。

20 九十九里沿岸の津波対策について

(長生村)

東日本大震災による津波は、九十九里沿岸の各地域に甚大な被害をもたらした。このことから県においては、津波対策の必要性から早期に「千葉東沿岸海岸保全基本計画」の見直しが行われたところである。

については、津波等の自然災害の防災対策の観点から、想定される津波に対応した土塁の構築、海岸保安林整備及び二級河川一宮川への津波対策事業の早期完成を要望する。

21 河床の堆積土撤去に係る予算拡充について

(鋸南町)

町内の二級河川元名川・保田川・佐久間川は、河川改修、砂防、災害復旧等の事業により護岸整備がなされてきたが、各河川内には、土砂が堆積している箇所が随所にみられ、河川機能に著しい低下をきたしている。

近年、局地的な集中豪雨により想定を上回る甚大な被害をもたらす事例が多く見受けられることから、地域住民の安全を確保するために、河床の堆積土砂の撤去は不可欠である。

しかし管轄の土木事務所では、管理する河川が多く、予算以上の要望が各市町から出されるため十分な土砂撤去が行われているとはいえず、河川の一部について実施するだけでも相当の時間を要しているのが現状である。

については、河床の堆積土砂撤去に係る予算の拡充を要望する。

教育行政の充実強化について

1 史跡本佐倉城跡の保存整備について

(酒々井町)

本佐倉城跡は戦国時代に千葉氏の居城として築城され、今なお戦国時代の形状をそのまま残す重要な城跡である。

このため本佐倉城跡は平成10年9月に中世城郭として千葉県では最初に、国史跡に指定され、現在、城跡の所在する酒々井町・佐倉市では「史跡本佐倉城跡整備実施計画」に基づき整備事業に着手するための事前の発掘調査や遺跡の保護を目的とした環境整備を国・県の補助事業として実施し、今後も整備復元事業規模の拡大・指定地拡大の計画を検討している。

しかしながら、文化財の重要性、価値は一市一町のものではなく、広く県民の大切な資産でもあるため、当町のような財政規模の小さい町にとっては、事業の実施は大きな財政負担を伴うことであり、手厚い補助金がなければ、事業実施を断念せざるを得ない状況である。

このように、町としては今後、国・県からの十分な事業費の助成なくしては事業を円滑かつ継続して進めることができず、重要な史跡に対する保護措置等を十分に行うことができないことから、県からの補助率の嵩上げをしようとして補助金を交付されるよう要望する。